

藤沢市教育委員会定例会（8月）会議録

日 時 2004年8月13日（金）午後1時

場 所 藤沢市総合防災センター6階第1会議室

1 開 会

2 会議録署名委員の決定

3 前回会議録の確認

4 議 題

(1) 平成17年度使用藤沢市立小・中学校用教科用図書の採択について

(2) 平成17年度使用藤沢市立養護学校小・中学校部及び特別指導学級用教科用図書の採択について

(3) 平成17年度使用藤沢市立養護学校高等部用教科用図書の採択について

5 教育長報告

(1) 藤沢市青少年問題協議会委員の任命について

6 議 事

(1) 議案第15号 藤沢市文化財保護委員会委員の任命について

(2) 議案第16号 藤沢市図書館協議会委員の任命について

7 その他

(1) 財団法人藤沢市芸術文化振興財団の経営状況について

(2) 財団法人藤沢市青少年協会の経営状況について

(3) 財団法人藤沢市スポーツ振興財団の経営状況について

(4) 大清水スポーツ広場野球場閉場と株式会社荏原製作所藤沢事業所グラウンドの市民利用開始について

(5) 第18回ビーチバレージャパン&BSジャパンマーメイドカップの開催結果について

8 閉 会

出席委員

1番 中村 喬
2番 數野 隆人
3番 開沼 佳子
4番 平岡 法子
5番 川島 一明

出席事務局職員

教育総務部長	小野 晴 弘	生涯学習部長	西山 三 男
生涯学習部担当部長	関根 克 尚	教育総務部参事	浅木 良 一
教育総務部参事	尾嶋 良 二	生涯学習部参事	齋藤 潔
生涯学習部参事	植木 正 敏	生涯学習部参事	渡辺 恭 博
生涯学習部参事	武 清	生涯学習部参事	田中 正 男
生涯学習部参事	酒井 一 二	学務課長	飯島 広 美
学校教育課長	新井 泰 春	保健給食課長	廣野 賢 二
文化推進課主幹	渡辺 剛 男	学校教育課主幹	桑山 光 生
学校教育課指導主事	新屋敷 正 隆	学校教育課指導主事	中澤 正 子
学校教育課指導主事	広田 清 嗣	学校教育課指導主事	三森 孝 久
書 記	大橋 久 高	書 記	井出 秀 治

おりますので、本年度は、小学校におきましては選び直すことになりました。また中学校の教科書は、昨年と同じものを採択しなければなりません。こうした趣旨に従い、中学校用教科用図書は昨年と同じ発行業者のものを採択としますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

數野委員長

ご異議ありませんので、そのように確認いただけましたので、そのように決定いたします。

それでは、小学校用教科用図書については、採択替えすることになりましたので、審議委員会の折に配布されました教科書目録の中から1種目ごと1発行業者のものを協議の上、採択することになります。つきましては、これまでに藤沢市教科用図書採択審議委員会から資料提供された資料と、傍聴した際の審議過程を参考にして協議していきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

數野委員長

それでは、これまでに協議のもととなります資料が多数ございますので、私の方で確認のため挙げてまいりたいと思います。ご確認のほどよろしくお願いたします。

まず本市あてに見本として送付されてきました発行業者の見本本、文部科学省が出しております学習指導要領、教科書目録、各発行業者の編集趣旨を文部科学省が掲載いたしました編集趣意書、県教育委員会が出しました本年度の採択方針と小学校教科用図書について調査研究した結果であります教科用図書調査研究の結果、藤沢市教育委員会が諮問いたしました藤沢市教科用図書採択審議委員会への諮問書、その審議委員会の資料として調査委員が作成した調査資料、各小学校が調査研究いたしましたものをまとめた教科用図書調査書まとめ、さらに市民・保護者の意見書まとめ、それに加えて、藤沢市教科用図書採択審議委員会から8月6日に提出されました答申書でございます。

なお、傍聴の皆様に申し上げますと、第3回審議委員会において答申(案)とありますものとおりに承認され、答申書として提出されております。私たち教育委員は4月下旬に教科書見本本が送付されて以来、数回にわたりまして見本本を直接調査研究いたしました。また、藤沢市教科用図書採択審議委員会も全3回とも傍聴しておりますので、その審議過程も参考として、本日、協議してまいります。

それでは、小学校用教科用図書の採択についての協議に入ります。協議の方法ですが、例えば国語という教科には、国語の教科書以外に書写という教科書もございます。それぞれを選ぶことになっております。また同様に、社

会という教科にも社会の教科書以外に地図があります。これもそれぞれ選ぶことになっております。教科の中を分けた言い方といたしまして、種目とこれと呼んでおりますので、1種目ごとに協議していくことといたします。協議での議論が出尽くしたところで、それぞれ採択する発行業者を合議で決定し、確認をもって採択することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

数野委員長 それでは、ただいまご説明したことに従いまして、各種目ごとに採択していきたいと思います。

 それでは、「国語」から協議いたします。発行業者は5社でございます。ご意見をお願いいたします。

平岡委員 このたび教科書を見ましたけれども、大変印象的なのは、これは国語に限らないのですけれども、どの教科書もとてもきれいに作られておりまして、すばらしいと思います。特に写真や絵がふんだんに挿入されていて、児童の興味や関心を持たせるものになっていると思います。

川島委員 今の子どもたちが余り本を読まないというようなことが気にかかっております。その中でどんな物語が教科書に載っているかということに関心があります。まず大阪書籍は、2年上の「大きなキャベツ」というものとか、3年の上では「里の春」、あるいは5年上では「四万十川と生きる」というように読み聞かせの作品が多く、いいのではないかと思います。それにこの大阪書籍は教科書の最後には、子どもたちが自由に読める作品も載せております。各学年にあります学年の本棚というか、あるいは「読み物大好きコーナー」というものが紹介されております。こういうところが大阪書籍の特徴ではないかと思います。

開沼委員 近年、子どもたちの読書離れを防ごうということで、学校教育のみならず、社会教育や生涯学習においてさまざまな取り組みがなされていると思います。学校では基礎・基本の時間や図書の時間に読み聞かせをしたり、最近はお話の時間という言葉を使ったりしている学校もありますが、地域の方々や保護者の方々も学校ボランティア、図書ボランティアあるいはゲストスピーカーとしてかかわるなど、重層的な活動が行われています。

 また今年、文化審議会の答申で、これからの時代が求める国語力についても、みずから本に手を伸ばす子どもを育てるということを目指して、読書活動の重要性を強調していると思います。このような状況を踏まえて、各社それぞれに読書活動に関してかなりのページ数をさいておりますし、さまざまな工夫をこらしています。その中でも東京書籍の教科書には「図書館へ行こう」というコーナーがあり、非常に興味を惹かれました。

 光村図書も3年生と4年生の上の方で、「本の探し方」というコーナーを

設けており、そこで学校図書室あるいは公共図書館の利用方法などを取り上げていました。現在、藤沢市では市の図書館に向いて「調べ学習」を頻繁に行っておりますので、これらの教材は非常に参考になるのではないかと思います。また、光村の教科書の最後には「言葉の森」というコーナーがあります。このコーナーには子どもたちがより多くの作品と触れられるように、例えば俳句や短歌、狂言などさまざまな種類の読み物が紹介されておりますので、読むことが楽しくなるようになってくれるといいなと思いました。

中村委員

今のお話を伺っていると、平岡委員、開沼委員、川島委員も読書離れ、活字離れというような心配から教科書をご覧になっています。私自身も藤沢の子どもの実態を見ておりまして、確かに子どもたちがなかなか本を読まない。現場の先生方も大変困っていらっしゃる。これはただ手をこまねいているということではなくて、さまざまな工夫をされているわけですが、開沼委員もおっしゃっていた、例えばお話の時間にボランティアが入ってというような実態は藤沢の中でも当然見られるわけで、かなりの学校で読み聞かせのようなことが行われていますし、中学校中心ではありますけれども、10分間読書がかなり学校の中に浸透してきています。いかに読書に対する興味を引きつけるかということは、私が教科書各社を見た中でも、それぞれの出版社がかなりそういったことを意識して編集に工夫をしているのではないかと受けとめました。

數野委員長

私も今の子どもたちは、各委員の皆さんからご発言がございましたように、あまり本を読まないと言われていたことが大変気になっております。読書離れというようなことで表現されておりますが、読書という面から見ると、「わすれられないおくりもの」とか、「みすゞさがしの旅」など日本語の持つ表現の豊かさを実感できる文学作品を取り上げておりまして、そういう面から見ると教育出版は大変いいと思っております。

平岡委員

今、夏休み真っ盛りでございますが、夏休み前の段階に「読書案内」が教科書の中に多く載せられているのもいいと思います。その点で見ると、学校図書はちょうど夏休みに入る前の時期にたくさんの本が紹介されていていいと思いました。

數野委員長

確かに読書に対してはどの出版社も大変力を入れているというようなご発言がございましたが、その他の視点から教科書をご覧になっていかがだったでしょうか。

開沼委員

小学校に入学して開く国語の教科書は、親子ともども特別の思いを持って学習にかかわりますし、その後の国語教育にも影響を与えるものと思います。そのような視点で1年生の上巻の導入部を私は見てみました。各社、春をテーマにどのように表現するかというところですが、教育出版は子ども

たちが身近に感じる動物や植物を取り上げてイラストがかわいらしく、イラストを見て子どもたちがイメージをふくらませて、そこから活発な話し合いが引き出せるようなスタイルに感じました。

多くの出版社が自然の情景を絵本仕立てにして表現しているのに対して、光村は特別な春を迎えた1年生を主人公にして、その1年生に来た新しい春をテーマにしているというところが特徴的でした。子どもたちが自分自身のことと重ねながら、あるいは1年生で始まる生活科の学校探検などとも関連しながら、自然に教科書の中に入っていけるのではないかなと思って見せていただきました。

平岡委員 入門期の教材で絵本仕立てでかわいいというお話がありましたけれども、教育出版とともに学校図書のイラストもとてもかわいくできていると思います。何と見開きで空まで飛んで行けるような感じに描かれている部分がございます、そこを見て、本当に夢がいっぱい広がりそうな感じがいたしました。

川島委員 今、平岡委員がおっしゃった絵本仕立てですとか、イラストというのもいいのですが、文字を書くという点から見ますと、光村の「いちねん」「なまえ」というようなところを大切に文字を書き始める、こういうところが大事ではないかとも思います。

中村委員 それぞれのお話を伺っていて、特に今話題になっているのは、入門期における教科書のあり方といったことであろうと思うのですが、教科書を選定するに当たって学習指導要領の目標あるいは内容との整合性というふうなところが1つのポイントだろうと思うのです。そういった意味で小学校国語の1～2年生の学習指導要領で言う目標及び内容の中で、学年をあらわすキーワードとしては「楽しんで」という言葉が使われているのです。楽しんで読書をしようとする態度を育てるとか、あるいは今、川島委員は文字、言葉の話をなさいましたけれども、楽しんで表現しようとする態度を育てるとか、その辺が学ぼうとする気持ちを高める力を教科書に期待する1つの根拠として指導要領があるということだと思うのです。そういった意味で、私も教科書を見ましたけれども、イラストとか絵というものが、ただ単に興味づけということだけではなくて、絵やイラストを使って言葉を引き出す。あるいは文とかさらには文章に広げてイラストと絵と結びつける、あるいは文字を書くということにつなげていく、そういう配慮が特に低学年の教科書の中では、どこというよりも各社がかなり魅力的な教科書をつくらうということと苦労して編集している、あるいは工夫してつくられているなど、この点に関してもそういうふうに思いました。

數野委員長 今、イラストと文字との関係についてお話しがりましたが、川島委員、

その点に関していかがですか。

川島委員

光村の場合、どの学年でも「漢字の広場」で、漢字に興味を持たせるというようにしているのではないかと思うんです。それに「漢字の広場」の中で文や物語を通しまして、漢字が適切に使われるように工夫している、こういうところが光村の特徴ではないかと思います。

開沼委員

私は学校図書の漢字のまとめ方がわかりやすいのではないかと思います。新しく出た漢字をその都度整理してまとめてあるというところがあります。漢字だけではなくて言葉を広げるという意味での資料が充実しているように感じました。特に教科書の終わりに、1年間のふり返りがあるということもいいと思います。同じく漢字で言いますと、教育出版の「漢字の広場」も子どもたちが自分から進んで漢字を学ぼうとするような意欲が持てるように工夫されているように思いました。

平岡委員

いろいろな方法での表現方法というところで見ると、教育出版では子どもたちが実際に体験できるように、点字が本物と同じようにでこぼこになって表記されています。このようなところから小学生が点字にも興味を持つきっかけになるのではないかなと思って、うれしく思いました。また東京書籍では折り込みの漢字学習で、鉛筆でこすると答えが浮き出るようになっていたり、子どもたちが楽しんで学んでいかれる教科書になっているような感じがいたします。

數野委員長

教科書と言いますと、大切に汚さないように使うというのが、今までの私なんかの考えなのですが、最近、全く別な発想で教科書に書き込みができるというような教科書が出版されてきました。確かに教科書が、漢字ですとか、言葉は生活の中で使えるようにというような配慮がされております。そのほかに学校図書では問題集のようにになっているだけではなくて、終わりの方の資料編では言葉を広げる資料ですとか、言葉の能力を高める工夫も十分あるように思います。

また、最初に申しました教科書に書き込みができるというような新しい考え方も斬新で大変いい発想だと考えております。

平岡委員

教科書の終わりといえば、光村も1年間のまとめができるように「たいせつ」というコーナーがありまして、自分自身で振り返りができるのもいいと思います。

開沼委員

「たいせつ」に関しては私もそう思いました。たいせつのまとめ、こんなときに役に立ちますを教科書内で学んだ話し合いで大切なことやインタビューの仕方、物語を読み聞かせるときのポイントなど、要点がコンパクトにまとまっていました。さらに詳細を知りたいときに前に返ってページをたどれるという意味で、ちょっと目次に似ているのですけれども、目次とは違っ

た、異なる視点から機能的にまとめられていて、とても使いやすいと思いました。

数野委員長 今までの皆さんのご意見を拝聴していますと、どうも流れが学校図書、光村、教育出版というような方向に向いているようでございますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

数野委員長 子どもたちが個人的に言葉の力をつけ、その次の課題として、自分の生きた言葉になった話題を自分の言葉で言い伝えるというようなことに発展していくかと思いますが、その点についてのご意見はいかがでしょう。

平岡委員 光村では言葉を生きる力として使っていくための「インタビュー名人になろう」というようなコーナーがありまして、自分の考えを意欲的に伝えていくための手順がわかりやすく紹介されているように思いました。

開沼委員 ちょっと要点からそれてしまいますけれども、単元名のところで「何を学ぶか」ということが光村の場合はっきり書かれていて、どのように学習したらよいのかということがわかるようになってるのがいいと思います。

数野委員長 皆さんから光村の特徴が指摘されましたが、ほかに何かございますか。

中村委員 今の数野委員長が、自分の言葉で伝え合うというふうな角度で見たときにどうかという焦点の絞り方をなさったわけで、私はそういった意味では光村も大変魅力的だと思っておりますが、別にということであれば教育出版の教科書に注目しています。これが大変分かりやすいのは、教科書にはみんな名前がついているネーミングというのがあるのですが、例えば光村は国語というのが教科書につけられたネーミングですけれども、教育出版のネーミングというのは、1年生から6年生まで「広がる言葉」というネーミングがなされていて、これが象徴しているところは、これは私の解釈ですけれども、話すこと、聞くことの領域というのを大変重視をして、コミュニケーション能力をしっかりと身につけさせたい、そういう意図があるのかなと読み取りました。具体的に言いますと、演習例が示されていて、例えば6年生ではパネルディスカッションをやる。そのことによって広がる言葉というのを自分のものにしていく、教科書のネームが象徴するように。これは発達段階に応じていまして、下がっていくと5年生では討論、4年生で学級会での話し合い、3年生では伝え合う力、グループで話し合う。2年生では知らせ合う。一番初歩である1年生を見ると名刺で自己紹介をするというように、そこからスタートして段階的にステップを踏んで6年のパネルディスカッションまで、言ってみれば自分の言葉で伝え合う、伝え合う力、この伝え合う力というのは今回の学習指導要領でも国語の目標の中で1つのキーワードになっていますけれども、そういった

力の育成に大変丁寧に対応して編集している教科書ではないかなと、そんなふうに思いました。

數野委員長 教育出版は話すこと、聞くことという点で優れているというご意見が出ました。またそれによって発展的なことで伝え合う力という言葉も出てまいりました。今までの話し合いの中では、個別にいろいろおっしゃっていただいておりますが、総合的にまた、全体的なバランスの面から見て、そろそろ皆さんの煮つまったご意見を伺いたいと思います。

平岡委員 子どもたちにはっきりと学習の目当てをわからせるという点で光村の教科書が一番だと思います。なお、ここで市内のある小学校で授業を見せていただいたときの感想を述べさせていただきたいと思います。研究授業ではない普通の授業なのですけれども、国語の授業の様子を見ていまして、先生が教科書に本当に精通していらっしゃるなということを強く感じました。もちろん教師が授業に臨むに当たっては、教科書に精通しているということは大前提ではありますけれども、授業の中で適切に子どもへの問いかけをなさり、それに対して子どもも教科書の中からの確かな回答を見つけ出したりするというふうな、本当に無駄のないよい授業が展開されておりました。そんな授業風景を見まして、私は先生方はきっと現在のこの教科書を引き続いて使用したいと、そう思っているだろうなというふうな感想を持ちました。

數野委員長 現場の直接の授業の中から教科書に対する先生方の理解度という視点からご意見がございました。

開沼委員 私も大変使いやすいのではないかと考えています。もちろんどの教科も自宅学習は大切で、特に国語は宿題と復習を含め自宅でしっかりと学習させたいと思う教材です。先ほども申し上げましたが、何を学ぶのかということとか、どのように学習したら良いのかといった学習の目的が明確に示されていないと、親の方がねらいをよく理解できずに、私などもそうなんですけれども、子どもを混乱させてしまうということがあるんです。そういった意味で教科書を開いたときに、学習目的が明確であるということは、ともに学ぶ保護者にとっても大変ありがたいことです。審議委員会の審議資料に「光村」は基本単元というくりで単元が構成され、1つの領域をじっくり取り組むことにより基礎・基本が身につけられる構成になっている」とありました。その部分は尊重したいと思っております。

川島委員 開沼委員がおっしゃった点で、光村の教科書がよろしいのではないかとと思うのですけれども、違う視点から見ましても、漢字あるいは言葉の扱い方も含めまして、子どもたちが進んで学びたいような教科書が光村図書かなと思っております。

- 平岡委員 私は光村の時計のイラストがわかりやすくいいなと思いました。そこには「筆先を 10 時 30 分の向きで入れる」というふうな説明の仕方があるのですけれども、こういう表現は今まで考えたことがなかったので、新しいあらわし方かなと思いました。力の入れ方や抜き方、筆のとめ方など、とてもよくわかるように丁寧に説明をされています。東京書籍の方の目次は、他社と違って何を学習するかがよくわかるように表示されています。イラストもかわいくて、子どもには文字を勉強するのが楽しく思えるのではないかと感じました。
- 數野委員長 確かに東京書籍はイラストが豊富ですが、どうも私が見た感じでは、そのためにかえて内容がごちゃごちゃして、少し見にくいような感じを受けました。光村は色使いが柔らかく見やすいと思います。また教育出版ですが、アイボリーの紙を使ってというふうな、いろいろなところで子どもたちの興味を引くようなことに配慮されていて好感が持てました。
- 川島委員 この書写の 5 社のイラストを見ましたところ、大阪書籍と東京書籍については色遣いという点では大阪書籍も淡い色でいいと思います。一方、筆遣いにつきましては、東京書籍が 2 色を使って分かりやすいのではないかと思います。また穂先の向きは、折り紙半分という言い方も非常にわかりやすくなっておりますし、4 年生以上につきましては、初めに筆遣いのイラストもあって復習できるようになっているのが特徴的でよろしいと思います。光村を見ましたところ、穂先の動きがとてもわかりやすく出ておりました。1 つ 1 つの説明も丁寧に、毛筆が初めての子どもでも興味を持っていただけるのではないかと思います。また鉛筆の持ち方も光村では表示にかなり工夫されておりまして、イラストが効果的に導入されていると感じました。
- 中村委員 私は 5 社の教科書を見ていておもしろいと思ったのは、教育出版の扱いですけれども、このことについては審議会の発言にもあったのですが、書写はそもそも文字の学習が中心になるわけですけれども、それを文字の学習に終わらせるのではなくて、言葉として発展させて学ばせようとしている。ちょっとわかりにくいのですが、例えば 5 年生の中で「新風」という文字を練習する部分があるのですけれども、これを筆で書いた後で「新風を吹き込む」というような 1 つのフレーズとして使って、また言葉として学習させようとしている。これは国語の教科書のときにも申し上げたのですけれども、広がる言葉というふうな感覚をここでも反映させようとしているのかなと思いました。この辺は教科書の編集趣意書を見ましても、書かれていて、つまり文字の学習を言葉に発展させることによって児童の文字ですとか、言語の感覚の向上を目指したとありますけれども、特徴的かなと思います。ただ教材として他の教科書の中では、例えば光村の「書写の広場」、同じように東書

では「チャレンジ」と言った部分などがあって、この辺は書写の時間というのが年間おおよそ 30 単位時間ぐらいですから、そういったことを考えると「チャレンジ」ですとか「書写の広場」というふうなところの教科書の部分を使いながら、学んだことを生活の中に広げていくというのでしょうか、応用して使っていくといったことが期待できる部分が魅力的かなと思いました。

數野委員長

皆様のご意見を拝聴していますと、光村と東京書籍、教育出版についてのお話が主でしたが、他に大阪書籍も挙がっていました。今、主に挙がっておりました光村、東京書籍、教育出版の3社につきまして、もう少し具体的にご意見を出していただければと思います。

開沼委員

硬筆は書写以外でも毎日の生活の中でも使いますけれども、毛筆は書写の時間でしか学ぶ機会がありません。3年生で初めて筆を持つ子どもが多いと思いますので、入門期の指導をぜひ大切にしてもらいたいと思います。平岡委員もおっしゃっていましたが、光村の説明は硬筆と同じイラストを使っているのです。そのところがとてもわかりやすいのではないかと思います。

平岡委員

続いて、やはり光村の教科書で、毛筆で初めて習う文字が漢数字の「二」ですけれども、その次に習う文字が漢数字の「十」というのも取りかかりとしては、やさしくて適当な教材となっていると伺っております。一方、東京書籍では毛筆で習う2字目として、上下の「下」という字が出ているのですけれども、これはちょっと字の形をとるのが難しいような気がいたします。

中村委員

今、平岡委員、開沼委員のご発言で、私もこれは書写の学習に限ったことではないのですけれども、学習の一番基本になる、あるいは学習指導要領のキーワードといいたしましうか、発達段階に即してとか、児童それぞれの学年の実態に応じてということが大変大事だと思いますので、そういった意味では光村の教材の配列が発達段階に応じて、言い方をかえれば、やさしいものから徐々に難しいものへと、その辺の配列の仕方が大変無理なく移行できるように組まれているのかなと思っています。

また書写では大変大事なポイントになります筆の穂先の入れ方なども、漢字と平仮名では異なっているわけですが、そういったあたりも大変丁寧に説明されているかなと。もう1つ魅力に感じたのは、巻末の綴じ込みに、これは国語の教科書などでも扱うのですけれども、その学年で習う漢字が全部一覧でまとめられているということで、1～2年生は硬筆の漢字がまとめられているのです。3年生から6年生までのその部分を見ますと、硬筆と毛筆が組み合わされて、違いが一目でわかるようになっている、そんなところも大変使いやすくなっていると同時に、書写の基礎・基本を身につけるの

に役立ちます。あわせて、私は最初の発言でも申し上げましたけれども、生活の中に応用していくといった使い方も大変しやすくできているのではないかと思いますので、私も光村の教科書はいいと思っております。

數野委員長

具体的なお意見をということをお願いいたしましたら、皆さん、結論としては光村というふうに取りれるのご意見ですが、書写は光村ということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

數野委員長

それでは、書写は光村ということといたします。

×××

數野委員長

次は、「社会」の協議に入ります。発行業者は5社ございます。社会の方は視点を変えまして、できましたら各社ごとのご意見をまとめられるものはまとめてお話しただければと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

數野委員長

それでは、そのような趣旨で話を進めさせていただきたいと思います。

開沼委員

各社の感想をお話したいと思います。まず大阪書籍ですけれども、大阪の出版社は西日本の事例が多いという感じを受けました。キャラクターも手塚治虫さんのアニメ「アトム」を登場人物に使用して、子どもたちに興味を持たせています。内容はさまざまな問いかけの工夫などがあって子どもの学習意欲をかき立てるような工夫を感じました。東京書籍は、重要な箇所や参考資料となるものが子どもの目に触れやすいところにうまく載せてあるというところでは、日本文教出版は1つの学習のまとまりが終わるところで自分の学習を振り返るような編集になっているようで、その点に非常に好感を持ちました。教育出版ですけれども、調べる、聞く、まとめるというスタイルをとっていて、子どもたちの方から社会に係わっていくような学習ができるような配慮がなされています。光村は楽しく学習を進めるための筋道が出ていて、子どもが興味を持てるような工夫を感じました。

平岡委員

私もそれぞれを見た印象を申し述べたいと思います。光村は歴史の鎌倉時代のところがとても詳しく書かれている印象を持ちました。審議委員会でも神奈川県教材が多い方の会社だということで、私なりにも見せていただきましたが、都道府県の学習のところでは神奈川そのものが載っています。また東京書籍は内容がすっきりとまとまっていて、見やすい印象でした。扱っている教材は全国的なのですけれども、広がりがある感じがいたします。一方、大阪書籍は教科書のサイズが幅広のこともありまして、見やすい感じがいたします。これはやはり開沼委員もおっしゃっていましたように、関西が中心の編集だなという感じがいたします。日本文教出版は全体的に地図、グラフなどが小さいかなと思いますけれども、いろいろなコラムがあって学習の

手助けになるように思います。教育出版は湘南野菜が掲載されていたり、小田原や横浜など県内の身近な地域のことが多く載っていますので、藤沢の子どもにとっては興味を持たせる教材になっているように思います。

川島委員

社会の5社につきまして、私なりに特徴をお話したいと思います。まず東京書籍は学習の手順がはっきりしていましたが、説明が短く、ポイントがしっかりしているというふうな様子でした。大阪書籍は子どもの段階によりまして、高度な内容になるように編集されているのではないかと思います。教育出版は比較的写真が多く使われておりまして、わかりやすくなっているのではないかと思います。光村は写真やイラストが非常に多く、勉強する内容がやはりわかりやすいのではないかと思います。最後に日本文教出版は、活字が大きめであるということが特徴であります。

中村委員

私は社会科については、みずから学び、みずから考える力、これは社会科だけに限ったことではないのですけれども、今、子どもたちに求められている力であろう、そういう角度で各社を見ました。この点につきましては、藤沢市教科用図書採択審議委員会の発言の中でも具体的に言うと「はてな」を浮かべることが学習の第1歩だというご発言があったりして、教科書を見る視点の1つとして出ておりましたけれども、言い方を換えれば学び方を学ぶという視点から5社を見てみました。それぞれ大変工夫をして編集されていまして、例えば大阪書籍に関して言いますと、「私の問題」、「つぶやき」、「私の気づき」という3つの要素を提示しながら、課題追求の学習活動をうまく流れとしてつくっていている。そんな特徴を読み取りました。

教育出版ですけれども、ここでは「学びの手引き」というのが設けられておりまして、そこで学び方をわかりやすく示しているということで、具体的な学習場面にあわせて活動の方法とか手順の例示をしているということで、社会科でよく取り入れられます「調べ学習」というのを進める上では大変親しみやすいのかなと思いました。東京書籍は「学び方コーナー」、これが随所に置かれていて、それぞれの学年の発達段階に対応して動詞で見出しをつけておりまして、学び方コーナーの中に「つかむ」「調べる」「まとめる」「伝え合う」というふうな動詞で見出しを示して学び方を提示しているという特徴があったように思います。光村につきましては、それぞれの教科書の巻頭に「わくわくどきどき社会科って楽しいな」といった部分がありまして、このところで問題解決的な学習の手順ですとか、調べ方といったようなものの例を示す工夫が見られました。日本文教出版は、これも各学年すべての小単元に「学習の問題」というのが設定されていて、主体的に学習に取り組めるような編集の工夫がしてあります。それぞれ時代が求めています自ら学び、自ら考える力の育成といったことができる教科書づくりに力点が置かれて

いるのかなと思いました。

數野委員長

お一人ずつから各社についてのご意見を出していただきましたが、私もどれも大変すばらしいことに変わりありませんが、先ほど中村委員から「学び方を学ぶ」という視点からのご説明がございました。ほとんどすべて私の思っていることを言い尽くしていただきましたが、そのうちの1つの考え方といたしまして、子どもたちが知らず知らずのうちに夢中になっていくというような導入の仕方として、子どもたちの興味の対象でありますアニメとかキャラクターなどを使って、そのキャラクターやアニメの中でいろいろなせりふを言わせて、子どもたちを導いていくという視点で教科書を見ますと、社会科5社の中で教育出版、光村、東京書籍、大阪書籍のものが興味深く感じました。

川島委員

委員長がおっしゃったキャラクターもそうですし、中村委員がおっしゃった「学び方を学ぶ」というところが大事だと思います。また先般の審議委員会の議論の中で、子どもが「はてな」って考えることが学習の基本ではないかと思ひまして、この審議委員会の議論に同感でございます。そしてヒントを出し過ぎず、結論を出し過ぎず、子どもがいろいろと考えられることが必要だと思います。そういうようなことから見ますと、今、委員長がおっしゃった教育出版、光村、東書あたりが適切かなと思います。

平岡委員

私も同様に感じておりましたけれども、また違う視点でも川島委員が挙げられました会社の中でよいと思うところがありました。それは県の資料について、神奈川の教材が多いかどうかという意味で全般的に見ますと、特に教育出版が群を抜いているように思います。その次が光村ではないかと思ひます。

開沼委員

神奈川県教材がたくさん取り上げられているということでは、光村の場合はみなとみらいですとか、ズーラシアとか横浜スタジアムだったと思ひました。ほかにもいろいろありました。神奈川の教材が取り上げられていますと、教科書が子どもたちにとって身近に感じられるということがあるのではないかと思ひます。審議委員のご意見にも、藤沢市の子どもたちが生活圏にしている場所や、家族と出かけたことのある場所が教材になっているため親しみやすさを感じるということがありました。

また子どもたちにとって身近な横浜周辺を取り上げているということも資料の中で拝見したのですけれども、その点で教育出版と光村が良いのではないかと思ひます。そのほかにも教育出版は各学年の初めにオリエンテーションにある折り込み紙面での意欲づけの工夫が見られますし、光村は子どもの生活や経験をベースにしていこうとする編集上の配慮のようなものも感じられます。

図に関しては、県の示しております調査研究の視点に従いまして、じっくり見てみました。観点としては編集趣旨と工夫、取り扱い内容、正確性、内容の程度、内容の選択と扱い分量といったようなものです。何とも甲乙つけがたいというのが正直な思いですけれども、ただどちらかを特色づけなければならぬということで、あえて私の考えを申し上げれば、索引の引き方の説明ですとか配列、あるいは統計資料の扱い、これが社会科では大事だと思うんですけれども、そういった扱いなどの組織ですとか配列というような角度から見ると、やや帝国書院がいいのかなと。またこれも地図では大事なんですけれども、表記とか表現で文字ですとか、図版の印刷等といった点にかかわる観点ではやや東京書籍かなと、あいまいなもの言いで申しわけないんですけれども、そんな印象を両者を比べて持ちました。

数野委員長 1つになかなか絞り込めないということは、両者が共に捨てるのが困難だと思えますが、ご意見をお願いいたします。

平岡委員 私も総合的に見てどちらも力作だというふうに思います。ただ審議委員会でも出されておりましたけれども、交通について、中でも航路図については帝国書院が特徴的に掲載されているように思います。このことが学ぶ面で大切な情報になることもあるように思います。

それから表紙の手触りですけれども、両者で大きな違いを感じます。私は帝国書院の方が子どもにとって比較的使いやすいのかなというふうに感じました。

川島委員 2社ともキャラクターとか吹き出し、こういうのが子どもたちに考えさせようとしていると思います。この点で見ますと、キャラクターや吹き出しの数の上では帝国書院が比較的多めだったということがわかりました。また子どもに気づかせたい事実の確認は、流通などの視点も帝国書院の方がいいのではないかと思います。

開沼委員 審議委員会の調査資料は、2社を比較しているのですが、東京書籍は文字情報がすっきりと目に入りやすい、見やすいというご意見がありました。私もすっきりとしているという印象を同様に持ちましたが、一方でよく絵の記号を見たり、地形の特色が読み取れるかなどと考えてみますと、帝国書院の方が使いやすいように思いました。

後半にデータ資料がまとめて載っているということは、学校の授業や調べ学習に限らず、休暇中の家族旅行の下調べとか、ニュースでちょっと気になることを確認するときなど、家族と一緒に学んだり、利用したり、調べるときにも便利だと思います。

数野委員長 この2社は、組織と配列、表記と表現の扱いでは両者に大きな違いが出ておりますが、それ以外の点では細部は多少異なりますが2社ともほとんど似

はないかと思います。そこで私は学習に入る際の算数の学ぶ意欲の点について教科書を見てみましたところ、どの教科書にもこの点について工夫されているように思いました。特にというふうになりますと、私は東京書籍では単元の導入が実生活の身近な場面や、既に勉強した内容の振り返りを写真や絵などを例示することによりまして、関心やイメージをふくらませたり、疑問を持たせたりするという学習意欲がわくように工夫されていまして、楽しく勉強できるのではないかと思いました。

平岡委員

私も同じ視点で意見を言わせていただきたいと思います。東京書籍については川島委員と同様に思いました。学校図書の方も勉強する内容をイメージしやすいような写真や図を用いることによって興味や関心、意欲を持たせられるような工夫がなされていると思います。また啓林館の方は、身近な生活の場面から導入し、具体的な作業や調べたりする活動など算数的活動を多く取り入れていて、気温の変化やドレッシングづくり、組み立て体操などといった理科や体育など、他の教科との関連も意識して題材を取り上げられていて、関心や意欲が湧いていくような感じがいたしました。

數野委員長

算数とか数学の学力低下は多くの方から指摘されております。また多方面で問題視されているというのが現在の状態だと思います。学力の低下がどこにその端を発しているのかと常に関心を持っておりますので、私は基礎と基本の定着という視点から教科書を見たのですが、どの教科書も先ほど各委員がおっしゃっていますように、算数と実生活との関連を図るという意味が非常に強調されています。しかも、わかりやすく学習が進められるように工夫されていることが評価できました。とりわけ東京書籍は既に勉強した内容を単元の初めに整理する場面を設けましたり、問題解決の場面では、それを活用するヒントの引き出しを提示したり、勉強してきた内容の関連づけに工夫されているところが私には大変好感が持てました。

また知識ですとか技術の理解と定着が図られるような問題数が用意されております。さらに単元末には補充問題や学習内容が自分で確認できるコーナーもあり、この点も大変評価できると私は考えました。

開沼委員

私も數野委員長のご意見に同感です。私自身も苦しんだ経験もありますし、現在も説明を理解する上で悩むこともあります。そういった意味で算数というのはつまずきやすい、理解できないとちょっとコンプレックスを感じたりするものですから、わかりやすいということが大切だと思います。東京書籍は学習がスムーズに展開できるように工夫されているなと感じました。その意味では学校図書も説明が丁寧で、非常に細かく基礎・基本の学習が十分に定着できるようになっていると思います。また子どもたちの疑問や発見を引き出すヒントとなるようなイラストを多く取り入れているところが、子ども

たちにとって勉強しやすいのではないかと思いました。

基本的な練習問題も多く用意されているところ、最後に、勉強した内容を自分自身で自己評価できる問題も設定されていて、ここは親としてはありがたいと思ったところです。また大日本図書もわかりやすく勉強が進められるような説明の仕方をしておりますし、学習の助けとなるような写真も多いので、その課題に対するイメージを持ちやすいのではないかというふうに感じました。練習問題も単元の最後のところや巻末に用意されており、子どもたちの学習の進み具合でそれぞれ取り組めるようになっているということもありがたいことだと思います。

中村委員

ご発言をお聞きしていて、最初、川島委員がおっしゃいました確かな学力特に算数に関しては学力と結びつけて言われていると。確かな学力、その根底には学ぶ意欲が大事なんだというふうなこととか、委員長がおっしゃいました学力低下という問題、それを払拭していくためには基礎・基本の定着というふうなご指摘がございましたけれども、そういったことを踏まえて私が算数の教科書に求めたいポイントは、何といたっても算数ですから、考える力とか問題解決をする力 - 問題解決力といったようなところに焦点を当てることによって算数ができるということになれば、それは次々とできるということにつながるわけで、できることはさらに言えば、使えるというような力を生み出していく。算数好きの子どもが育っていくというふうに考えます。そういった意味で東京書籍は大変工夫していると思うのですが、導入の問題提示と、その問題を解決するプロセスが普通は教科書を見開きにして、左側に問題提示があって、右側に解決のプロセスがあるみたいな組み合わせになるのですが、これはおそらく意図的に編集したんだと思うのですが、東京書籍の教科書を見ますと、裏表のページにそれが組み込まれているんです。ですから子どもたちは導入の問題提示を見ても、同時に自分の目で解決のページが見られないような仕組みというのが教科書に行われているわけです。こういったところは思いつきといえば思いつきなんですけれども、かなり子どもたちの考える力を導き出すのに教師としても使いやすいし、子どもたちもうまくそこを乗り越えていけば力がついていくのではないかと思いました。

また一方では、書き込みの部分、これは先ほど、どなたかほかの教科で言っていたらっしゃいましたけれども、書き込みの部分があったりして、最初に申し上げたところに加えて、子どもたちが主体的に算数を学べるような配慮、問題解決力がつくような構成となっているのかなと思いました。

私が最初にちょっとお話申し上げた「わかる」ということ、これができる、そして使うというふうに進化していくというこの辺については教科書の編

集意図の中に、そういったことを通して算数好きの子どもを育てたいんだということも書かれておりまして、その辺が大変魅力的だなと思いました。別の会社のものでは、教育出版が他社に比べて説明の部分をくどくしていないという、その辺がおもしろいなと思いました。多様な考え方ですとか、解き方を引き出すような課題解決設定が工夫されているということ。それから導入の学習での作業ですとか体験的な活動を多く設けることによって、学習意欲を持たせるとか、あるいはみんなで問題解決できるようにしていこうという特徴があるかなと。この2社の考える力を伸ばそうとする構成は、大変私は魅力的だというように思いました。

それから教科書を見ていて1つ気がかりで、その視点で見たのは、昨年12月に学習指導要領が一部改正をされておりまして、学習指導要領を超える内容を学習指導することができるようになったわけです。そういった意味でいわゆる発展的な学習というのを各社とも単元末ですとか、巻末に組んで学習できるように編集されているという視点も大変大事な視点ではないかと思いました。そういった意味で見ますと、先ほど申し上げた教育出版ではそれぞれの単元末に応用、活用、発展させるコーナーというのが設けられていて、数学のおもしろさに触れられるようになっていましたし、東京書籍に関しましては、3年生以降の学年の巻末ですけれども、「おもしろ問題にチャレンジ」という欄が設けられていて、これはなかなか工夫されているのですけれども、チャレンジすることによって算数、数学のおもしろさあるいはもう少し砕いて言えば、「考えることの楽しさ」というのでしょうか、そういったことが自然に感じとれるような工夫がされているというようなところで、この2社には大変魅力を感じました。

ただ、あえていえば、問題解決力あるいは考える力というふうに最初に申し上げましたけれども、その育成とという視点からどちらかということ言えば東書を推したいと思います。

數野委員長

これまでの協議から教科書の題材を身近なものを取り上げて、中村委員もおっしゃっていましたが、考える力、問題解決力を培う。そして培った力でそれを自由に使えるようにするというところで、それにより子どもたちの意欲がかき立てられ、学ぶことのおもしろさですとか、考えることの楽しさに満ちた授業の中で子どもたちの主体的な学習指導が展開されていくのではないかと思います。そうした授業を通し、基礎・基本の定着が図られ、知識ですとか技能が身につくようになってくるのではないかとというふうに私は教科書を見ながら考えたのですが、皆様のご意見から東京書籍が基礎・基本の定着ですとか、あるいは学ぶ意欲あるいは考える力あるいは問題解決力その他諸々の各視点から支持されているようにお聞きしたのですが、皆さん

のご意見は東京書籍がよろしいというふうに私、とったのですが、それよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

數野委員長

それでは、算数は東京書籍を採択いたします。

×××

數野委員長

次に、「理科」について協議に移ります。発行業者は6社ございます。ご意見をお願いいたします。

開沼委員

私はレイアウトが美しく、内容が視覚的にとらえやすいという観点で大日本と東京出版が良いと考えます。特に大日本は表紙を開きますと、見開きいっぱい自然写真が飛び出してくるのです。そこに工藤直子さんの詩が添えられていたり、また別のページを開きますと、身近な自然環境を美しい細密画で芸術的に表現して見せていたり、理科教育ということだけではなく、あらゆる文化、芸術につながっていく楽しさを教えてくれているように思いました。

理科離れがとかく話題になっておりますけれども、そういった意味で楽しい教科書だなと思います。星座の観察でもトレーシングペーパーを挟むなどの工夫がされていて、学年のレベルに合わせた文章でつづられ、読みやすいですし、折り込みのページも効果的に使われていると思います。

教育出版は図やイラストの色が淡く、目に優しい工夫がされているようです。登場する人物のイラストの噴き出しの言葉がその単元のポイントをうまく表現していて、児童の学習意欲をかき立ててくれるように感じました。

中村委員

私は理科に関しては身近な地域教材、これは社会科でも地域と教科書の結びつきは議論になりましたけれども、身近な地域教材を紹介しているという点で大日本、啓林館、教育出版、この3社を挙げたいと思います。と申しますのは、この3社は6年生の地学教材として江の島の地殻変動による隆起というのを写真で掲載しています。大日本の教科書にとり上げている写真は、島全体の航空写真を使っています、江の島全体の様子もわかるわけです。この江の島というのは私が改めて申すまでもありませんけれども、地学、地質のような領域を通してフィールドワークの場所として大変魅力的な藤沢市の財産、観光資源というのもありますけれども、学びの場としての江の島の魅力というのは大変高いものがあると思います。理科に関して言えば、地質以外でも江の島を舞台にして学習をする材料はたくさんあるわけで、最近、教育文化センターで出版しております「藤沢の自然・みどりの江の島」というすてきな本が出ているのですけれども、こういった本を参考資料にしながら江の島が載っている教科書を持って、現地で観察のようなことができれば、これは大変すばらしいと夢を広げたところがございます。

川島委員 私はこの理科6社のうち3社について、実験材料の中の体験を重視したところでは、大日本、東京書籍、啓林館を推薦させていただきます。特に、この3社のうち注目したのは、4年生のもののあたたまり方、温度でしょうか。こういうところで実験の方法におきまして3社とも直接手で触れて温度、温かさを感じ取る、そういう観察方法、実験方法はよかったですのではないかと思います。特に大日本の教科書では3年生の「太陽の光のはたらき」という单元の中で、大きなプールサイドの写真が例として掲載されまして、子どもが日常の経験から地面の暖まり方を理解する工夫がされておりまして、これが人間の五感を使って、外の刺激を感じ取る、こういうところが理科教育の中で非常に大事ではないかと思いました。

平岡委員 私は扱っている生き物の観点から大日本と教育出版が良いのではないかと思います。大日本の方は3年生の教材にカイコが登場します。藤沢では以前、養蚕が盛んに行われていた時期がありまして、まちのあちこちにいまだに桑の木が残っている状況から飼育がしやすいと思います。また教育出版の扱っている生物の写真には子どもの興味、関心が高まりそうな珍しいものが多く掲載されておりまして、楽しい内容になっていると思います。

川島委員 ちょっと視点を変えて、私は環境問題の扱いから大日本と教育出版が良いのではないかと思います。この2社は特に6年生の最後の单元の中で環境問題をとり上げております。環境問題を発展させる構成で、理科学習というのと最近話題の環境問題が直結する工夫がされている点、こういうことを評価したいと思います。

平岡委員 大日本は5年生の「生命のつながり」の单元で、野生メダカの減少をとり上げていますけれども、藤沢では境川水系の藤沢メダカが市内の多くの学校で飼育されておりまして、環境問題を考えるすばらしい教材になっている点からも評価できるように思います。

數野委員長 皆さんのご意見を一通り伺っておりますと、大日本、教育出版、啓林館が話題に挙がっておりましたが、川島委員の2回目のご発言では啓林館が落ちまして、大日本と教育出版ということでございます。中村委員は啓林館ということが出ておりましたが、他の方々は全部2社に絞られてきたように思います。この2社に絞ってよろしいでしょうか。中村委員、どうですか。

中村委員 結構です。

數野委員長 ご了解いただきましたので、大日本と教育出版の2社に絞らせていただいで、もう少し具体的に、あるいはいろいろな面からご意見を承りたいと思います。

中村委員 私は先ほど3つの会社を挙げましたけれども、もう一点具体的な話を大日本の教科書に絞ってお話をさせていただきたいと思います。先ほど江の島の

は、ご意見をお伺いしたいと思います。

川島委員 この10社の教科書を見ましたところ、10社とも写真が豊富で非常にきれいなつくりになっているという印象を受けました。それが第1印象です。

開沼委員 私も川島委員の意見に賛成というか、そう思いました。1～2年生の教科書ですから、写真やイラストをうまく使いながら何をしているのか、何をここですのかということが一目瞭然に伝わるのが重要だと思います。

平岡委員 小学校に入ったばかりの子どもたちのための生活科ですので、その子どもたちがやってみたい、あるいはつくってみたいというふうに思うことが大事だと思います。そのきっかけになるような教科書がいいと思います。

中村委員 まさに今、平岡委員がおっしゃったように、やってみたいとか、つくってみたいとか、生活科というのは学習指導要領に戻って考えると、体験を通して気づかせていくということを大事にしていく教科だと思っんです。具体的に学習指導要領の目標ということで申し上げれば、これは直接目標の言葉ですけれども、自分と身近な人々、自分を取り巻く社会や自然とのかわりに関心を持たせて自分の生活について考えさせることをねらいにするというのが生活科と言えるわけでありまして、私がそういった意味で生活科のねらいと教科書を見るに当たって結びつけたいと思っているのは、私たちが策定して、学校でも実践に移っている「学校教育ふじさわビジョン」の中で、私たちはかわりということを大変大事にして、かわりの中から新しい知を学び取らせようと今、一生懸命と組んでいるわけですけれども、そういった視点、これはかなり生活科の目標に重なってくる部分があるわけですが、まさに人とか自然とのかわりというのを、いかにして1～2年生という小学校の一番大事なスタートの時期に持たせるか、そのところに各社とも大変力を注いで教科書をつくっている。その結果が先ほど来、出ている写真とかイラストとか、あるいはやってみたいというふうな思いを持たせるような工夫とかがそういったところにあらわれているのではないかと、教科書を見ました。

數野委員長 それぞれ皆さんから教科書のよい点につきましてご指摘をいただきました。これはどこまでも総論的なご意見ですので、もう少し話を突っ込んで進めたいと思います。確かに五感を通した体験から問題意識を持たせるという視点で見ますと、例えば子どもたちに季節の変化を気づかせるために同じ場所の写真を1年間撮り続けている教科書がありました。日本は四季の移り変わりがある素晴らしい国です。サクラからモミジあるいは冬の景色と、五感を通して刺激するという素晴らしい内容が組み込まれています。そういうことを含めてどの教科書も、特に入学したばかりの1～2年生が使う教科書ということで特別な配慮がなされている点のご指摘がありました。それらを踏ま

えて、もう少し具体的に良いと思う会社の名前を挙げていただきながら協議を続けたいと思います。

開沼委員 今のお話にありました自然や社会とのかかわり、それから季節の移り変わりというような点で見ますと、学校図書は春夏秋冬の公園の様子がとても丁寧に書かれています。イラストでそこで遊ぶ子どもたちの季節による衣服などの変化、あるいは動植物の変化などもあわせて気づかせるような工夫がなされていると思いました。また、啓林館、日文は公園だけではなくて街角のイラストもあり、より身近な場面での季節の変化といったものに気づかせてくれるように思います。

數野委員長 1つの場所で観察する、いわゆる定点観察という観点から見ますと学校図書、啓林館、日文が子どもたちにとって非常にわかりやすいというお話を承りましたが、その他の観点でご意見がありましたら伺いたいと思います。

平岡委員 私は命の大切さを気づかせ、優しい心を育てるという視点で飼育と栽培について見てみましたが、一番ページをさいているのが一橋出版だったように思います。その次に飼育、栽培を重視している学校図書はインデックスがついていて、ページにも工夫が見られて使いやすいように思いました。

川島委員 平岡委員がおっしゃったように、確かに一橋は飼育と栽培に関するページが多かったのではないかと思います。一橋はあたかも物語のようなつくりになっておりまして、活動や体験を限定していない分、教師の裁量に委ねられているようであります。こういうところが一橋出版の特徴かと思えます。

數野委員長 生活の種目は、非常に出版社が多くて 10 社ございますが、ほかの出版社についてはいかがでございましょうか。

平岡委員 日文の方では栽培のページで植物の成長の様子が一目でわかるような工夫がなされています。他の植物の種や葉や花などの対比もできるように工夫・構成されていると思います。

數野委員長 身近なところから季節の移り変わりですとか、そういうふうなことでの視点が多かったですのですが、命の大切さ、また栽培ですとか飼育という観点から見た場合、学校図書、一橋、日文の3社が使いやすいというようなご意見ですが、皆さん、いかがでございましょうか。

中村委員 私は最初に学校教育ふじさわビジョンの話をいたしました。先ほどもお話しも申し上げたように、ビジョンの中で掲げている人とか物とか事といったようなものとかかわり、そういった観点で再度教科書を吟味したいと思ったわけですが、これは当然のことながら、どこも人や自然、あるいは物事等と子どもたちをどうかかわらせるかということ扱っているわけですが、生活の中に根ざして子どもたちが無理なくそういった自然や人とまず実感を持ってかかわるといこと、かかわるといことは、小学校に入りた

あるように思いました。

平岡委員

私も写真という観点で申しますと、教育出版では山や海の写真でぐっとひきつけているように思います。また日本や世界の音楽家、オーケストラ、合唱団の写真などが掲載されていて、演奏や歌う姿からさまざまな音の調べが浮かんでくるような気がいたします。

開沼委員

ただいま写真のことがありましたので、教育芸術では見開きで風景写真が載っていて、それとは別に小さな花や動物のショットや子どもの合唱場面、あるいは日本や世界の人々舞踊、演奏、オーケストラなどいろいろな写真が載っていました。イラストにも味わいがある感じで、それぞれの歌のテーマに合ったものをととてもよく選んでいると思いました。

數野委員長

テーマの話が出ましたが、テーマがはっきりしているのは教育芸術だと実感しております。子どもに明瞭にテーマを提示して、その目標を意識した活動ができるように編集されていると思います。その目標が聞き合うということですが、感じ取る、音の美しさを味わうというような五感を刺激するよい言葉を使っているのが、教科書を拝見して、とてもいいなと思った次第です。

中村委員

これは音楽に限ったことではないのですけれども、学習というのは一般的な言い方をすれば、まず目標があるわけですし、音楽に関していえば表現と鑑賞と両方の活動があって、それを通して音楽を愛する心情とか音楽に対する感性というようなものを育てる。あわせて小学生の発達段階に合わせた基礎的な能力というのを身につけさせながら、最終的には豊かな情操を育てていくというのが音楽教育の小学校における目標だと思うのですけれども、その目標があって、もちろん目標も学年にあわせて細分化されていくわけですが、目標があれば当然それに沿った活動が次にあって、活動を通して何を学習するのかということが明瞭に示されている。これが教える側の教師にとっても大事な教科書のポイントだし、それを使う子どもたちにとっても大変大事なところだと思うのです。目標があり、活動があり、そして何を学習するのかというのが明瞭に示されている。そういった意味でまず開いて、そのことがわかるのは、目次の構成です。3社それぞれ趣きの異なった目次の作り方をしているのですけれども、まずは開いたときに目次が目標、活動、学習というふうな要素をうまく取り込みながら上手にレイアウトされている、そのことが大変大事ではないかと思います。もちろん一番肝心なのは目次ではなくて当然中身ですから、目次の項目に従って教科書のページを開いたときに、学習の目当てが子どもたちに伝わるような形で題材が置かれている、そういう教科書が教師にとっても、子どもにとっても使いやすい教科書となるのではないかと、私はそういう角度で3社の教科書を見ました。そう

いった意味では、それぞれに工夫がされているかなというふうな印象を持ちました。

川島委員 私は音楽の時間というのは子どもに楽しく活動させたいと思うのです。先ほどは東書をお話したのですけれども、教育出版を見ましたところ、まず曲と出会うということから始まりまして、そういうものが身体表現というものや、ふしづくりといろいろな活動を楽しめるようになっていたり、またキャラクターが演奏のコツや発展的な活動を教えてくれたりといった形になっておりました。そういうことからしますと、教育出版もよろしいのではないかと思います。

開沼委員 私は東書を見てみたのですけれども、東書の教科書は音楽仲間、楽器と友だち、楽しい音楽会など広場に仲間が集まって一緒に音楽活動をするイメージというものを大切にしているようです。生活科の授業ですとか、総合学習などとの関連性といったものを意識した構成になっています。審議委員会の資料には、「グループでの活動場面の写真が多く掲載されていて、選曲や練習方法をグループで主体的に学習できるように工夫がされている」というご意見もありました。

川島委員 先ほど東書、教育出版とお話しましたが、教育芸術はどうかというようなことで教芸を見てもみましたところ、歌唱ですとか器楽、創作、こういう分野で6年間を見通して、子どもの成長に合った目標の配列がされております。先の審議会でも話題になりましたが、やはり子どもに基礎的な能力を養い、音楽的な情操がじっくり身につくように教芸の教科書はできているのではないかと思います。

數野委員長 今までのところのご意見ですと、目標の提示ですとか、配列ですとか子どもの活動についてのご意見が出ました。その他に別な面でのご意見はございますでしょうか。

平岡委員 各学年に4曲ずつあります共通教材となっている楽曲で3社を比べてみますと、教芸は楽譜の音符が大変大きくはっきりと取り扱ってあって、子どもにとって明瞭で適切であるように思います。

開沼委員 各社それぞれ趣向を凝らして子どもたちが楽しく活動できるように、よく工夫がなされていると思います。歌う、演奏する、創作する、鑑賞するというような項目で各活動の関連や調和という点を総合的に見てみますと、教育芸術ということになるのではないかと思います。

數野委員長 皆様のご意見を拝聴していると、川島委員は最初は東書、それから教育出版そして教芸という経路をたどって、教芸がよろしいというご意向でした。平岡委員は当初から教育芸術がよろしいと。それから開沼委員も最終的には教育芸術がいいと。中村委員は3社それぞれの特徴を挙げてくださいま

ていると思います。あわせて参考作品というものもたくさんあって、そういった意味では大変使いやすいと思います。このことにつきましては、審議委員会の審議の中でも活動方法や表現方法で材料、場、作品の例示が多くて、子どもたちが主体的に取り組めるというようなご指摘が出ておりますけれども、図画工作も音楽と同じように最終的には子どもたちの情操を豊かにするというところに収斂される教科だと思っただけで、作品の例示がどうしても多いのいいのかというのは、大事なはその作品の例示の仕方によって、あるいは参考作品の出し方によって子どもたちの創作意欲、学習指導要領の言葉でいえば、つくり出す喜びというのを生み出すことができる、そのきっかけとして有効に使うことができるということだと思っただけです。そういった意味で作品の例示の充実という点が、開隆堂の教科書の中で大変魅力的な部分ではないかと思っただけです。

數野委員長

本を見ているときに気がついたのですが、開隆堂は表紙が特徴的でありまして、教科書に名前をつけている。例えば「えのぐのぼうけん」とか「にじのくれよん」などと、子どもが非常に親しみやすいような心配りがされている。さらに文字に使われている素材もモールでありましたり、紙とビーズでありましたり、あるいは粘土だったり、子どもたちが多様に対応できるように配慮されていると思っただけです。さらに裏表紙を開けますと、お誕生日カードをつくって、クラスの誕生日会にお友だちに手渡すというような場面が盛り込まれているなど、これも先ほどからいろいろな教科書で指摘されておりますが、生活に密着した工夫がされているという面では大変いいように思っただけです。

開沼委員

委員長のおっしゃるとおりだと思います。保護者の立場から言わせていただきますと、日常生活の中でさまざまに活かすことのできるアイデアとかヒントをたくさん載せてほしいと思っただけです。今、お話にありましたように、つくり出す喜びが日常生活の中へ生かされていく。それがお誕生日のカードだったり、クリスマスのカードだったり、あるいはバッグだったりいろいろな形でお友達のプレゼントへつながっていくとか、そういうアイデアをたくさん載せてほしいと思っただけです。そういったことは、学校を離れても校外の諸活動などでもさまざまに展開したり利用することができるので、その点は大切な視点だと思います。

數野委員長

今までのところ皆様のご意見では、どうも東書と開隆堂についてのご意見が多いように拝聴したのですが、この2社に絞ってもう少しご意見を伺うのがいいか、あるいはもう少し広げて他社を加えてお伺いするのがいいかということなんですが、2社に絞ってご意見を拝聴するというところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

川島委員

2社に絞ったということで、先ほど私も開隆堂と東書につきましてお話したのですが、開隆堂のところを見てみますと、5ページの全学年に「ゆめをかたちに」というコーナーは、さまざまな分野の造形表現を取り上げておりまして、特に作家たちの心や声が紹介されております。このようなコーナーは子どもたちの意欲やイメージづくりに役立つのではないかと思います。開隆堂の特徴ではないかと思います。

開沼委員

開隆堂の「夢を形に」というコーナーのご紹介がありましたが、開隆堂はいろいろコーナーがありまして、どの学年も最初に「小さな美術館」というコーナーが設けてあります。ここでは同じテーマで作家の作品と子どもたちの作品を一緒に掲載しているところがユニークなところで、よい鑑賞教材になるのではないかと思います。比較が難しいところですが、東書も各学年の中で「聞いてみよう」「やって見よう」というコーナーを設けています。そこでは子どもたちが造形作家のところに行き実際に直接インタビューするということをしていますが、そのコーナーがとても印象に残りました。特に国安隆正さんの作品、丸太とレンガを組み合わせるといったような造形活動が載っていたり、木の葉や石など自然の素材をうまく使った作品が、東書の中には多く取り上げられていたように思います。

川島委員

開隆堂の3～4年生の上巻の中の「みんなのギャラリー」というのがあります。その中で地元神奈川県相模原市の造形「相模風っ子展」というのが紹介されております。これは相模原の方に確認しましたところ、昭和56年ごろからこういうふうな作品展をやっているようです。やはり地元のことが載っていると非常に親しみがあるというか、郷土愛が出てきてよろしいのではないかと思います。

平岡委員

親しみやすさということでいえば、私は開隆堂の単元の題名が良いと思います。どれをとっても、活動内容がイメージしやすいように工夫されていると思います。例えば1～2年生用の下巻の「二本の糸でスイスイ」というふうな題で、動くおもちゃをあらわしていたりいたします。その題名がいいなと思いました。

開沼委員

ちょっと違う視点から、私は開隆堂の教科書の一番最後のところの見開きにある「工具箱」というページは、とてもいいと思います。そこには用具の取り扱いが、とても丁寧に書かれています。かなり詳しく示されています。何よりも安全面に対する配慮がなされているということを感じました。最近は道具を使うということに慣れていない子どもが多いので、考えられないような状況でけがをしてくるものですから、そういった意味で安全面への配慮という点では開隆堂の「工具箱」のコーナーは大切なページだと思います。

考えられますので、一長一短かなと思いました。私自身はワークシートとかノートを別に用意して、子どもたちに使わせた方がいいのではないかなと思うので、書き込みができなくてもよいと思っています。

開隆堂の方の目次を開いてみますと、5年生、6年生の2年間を見通した構成になっていることがわかります。学期ごとに大きなテーマがあって、その中に1つから3つくらい題材が小さなテーマとして入って、衣食住のバランスがとれていて、テーマが理解しやすいと思いました。「私にできることをやってみよう」というような小さなテーマを持って、生活の中で身の周りのことに活用できて、家族の一員として学習が暮らしにつながるような設定になっていると思います。全体的に見て、審議委員会の調査資料にも載っていましたけれども、系統的な配列になっていると言えるのではないかと思います。

川島委員

家庭科の2社、東書と開隆堂の本を見ましたところ、私の意見としましては、どちらの教科書も実生活の中で基礎・基本が身につくようになっておりまして、また具体的に実習の手立てというのがまとめられておりまして、甲乙つけがたいかなと思います。

中村委員

これも2社ということですが、開沼委員のご発言の中で学習が暮らしにつながるという部分があって、まさにそれが家庭科の最終目標といいいましょか、目標の柱だろうと思うのですけれども、家族の一員として生活を工夫しようとする実践的な態度を育てるとというのが学習指導要領の家庭科の目標の結びです。そのためにどうするかというと、そのために衣食住に関する実践的な活動をするし、体験的な活動を多く取り入れて学びが身につくようにする、これが教科書の使命だと思うわけです。そういうふう構成されている教科書が大事だと思うのです。実践的な態度を育てる、そのために活動とかそういった学びが身につくような構成、そういった意味で開隆堂の教科書の中で「チャレンジコーナー」というのが設けられているということに私は魅力を感じたというか、おもしろいなと思ったのですが、このコーナーというのはそれぞれ学期末にそれまで学習してきたことを、まさに生活の中で実践をさせようとしている、そういう配慮なんです。これは東京書籍の方にも同じように自由研究例として示してあるのですけれども、より生活の中で実践的な態度を育てようというねらいが、チャレンジコーナーの中にみられるのかなと思いました。

もう1つ、これは具体的な題材配列の中で採択審議委員会の中で話題になったことですが、「ご飯とみそ汁」という、これは調理実習の中では大変大事な、子どもたちも楽しみにする大きな実習ですけれども、この調理実習を小学生が学習する調理の基礎として5年生に配列しているのが開隆

堂の編集意図です。普通は学習の順序から言うと6年生に置かれる教材、題材なのかなと思うのですが、それをあえて5年生に配列したということと、藤沢の学校実態ということ結びつけて考えると、この配置というのは大変望ましいと私は思うんです。それはどういうことかということ、藤沢の5年生というのは、これは家庭科ではないのですが、社会科の学習あるいは総合的な学習を通して米づくりというのを盛んに行う。大体どこの学校も5年生が米づくりをやっています。そうするとそういう米づくり体験が家庭科のご飯とみそ汁の学習に結びついて、まさに生活の中で実践をしていくというところにつながっていくという魅力を感じたわけです。

それからもう1つは、八ヶ岳野外体験教室というのは、これまた藤沢の大変大事な教育財産ですけれども、小学生がここで野外体験をするのが大体5年生なのです。市内どこの学校も5年生で体験しているわけですが、そういった体験の中で5年生の学習であるご飯とみそ汁の力が役立てばいいなと、そんなことを夢見ているといいましょうか、教科書と結びつけて藤沢の今の5年生の学習実態との結びつきを考えて、ふくらませているところなんです。いずれにいたしましても基礎的な学習から生活の中での応用的な実践へというスタイルが、総合的に積み上げられるような配慮を開隆堂の教科書に私は感じておるということで、2社ですが、どちらかという開隆堂が使いやすいのかなと、藤沢に合っているのかなと思っております。

開沼委員

中村委員のご発言につけ加えさせていただきますと、現在、子ども会、おやじの会、学童など、校外の活動で低学年から日常的に料理をつくるという機会が増えています。そのような状況の中で5～6年生にはぜひ下級生に対してリーダーシップを発揮してほしいですし、ほかの教材との関連も考えますと、5年生の段階でのご飯とみそ汁づくりの学習が適切なのかと私も思いました。

ちょっと視点が変わるのでありますが、開隆堂の教科書というのは各項目を飾る写真に家族や地域社会の温かさを感じるのです。お年寄りが家族の団欒の場に一緒に写っている写真ですとか、地域活動で子どもたちが地域の方たちにいろいろ指導を受けながら作業をするですとか、あるいは学校の中でのイベントにいろいろな方が登場しています。家族や地域社会はさまざまな人々がお互い力を出し合って暮らす。家族、地域社会を構成する様々な人々という視点をメッセージとして開隆堂が出しているのかなというふうに感じました。

中村委員

私も同じように思います。

數野委員長

皆さんのご意見を伺っていると、それぞれに多くの優れた点があるようですが、開隆堂は内容はもちろんのこと、また藤沢の実態に合っているとい

うご指摘ですが、例えば5年生で米づくりをする。また八ヶ岳の野外体験では飯ごう炊飯が行われています。私も系統的ですか、組織的な配列という点で開隆堂が優れているように感じました。また全体的に見ましても、開隆堂の方が簡潔な文章で要点がうまくまとめられていると思います。

そろそろこの辺でまとめたいと思いますが、いかがでしょうか。皆さんのご意見を伺っておりますと、家庭科は開隆堂が良いと言うふうに私は受け取ったのですが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

數野委員長

それでは、家庭科は開隆堂ということといたします。

×××

數野委員長

次に、「保健」の協議に入ります。発行業者は5社でございます。ご意見をお願いいたします。

平岡委員

5社をそれぞれ拝見いたしました。各社ともに子どもたちの実態をよく把握していて、学習した後、生活の中に実際に生かせるという編集者の思いが伝わってくるようでいいなと思いました。

開沼委員

私もその点に同感です。子どもたちの健康教育に関して難しい内容をわかやすく説明して、各社ともに子どもたちが身構えない自然体で学習できるような配慮がなされているように感じました。

中村委員

私もおおむね同じようなことを感ずるわけですが、保健で扱う中身というのは、交通事故ですか、学校生活での事故に関連して、けがの手当てですか、あるいは心の発達、これは非常に課題のあるところですがけれども、心の発達、あるいは不安や悩みへの対処の仕方ですか、あとは病気の予防といったような大変大事な学習内容があるわけですがけれども、これらどれをとり上げても今の社会の変化とかなり密接に結びついているわけです。病気にしても、あるいは不安とか悩みとか交通事故なんかにしても、みんな社会の変化と結びついて発生している。そういった中で子どもたちは学習をしていくわけですから、おそらく編集をする教科書会社の方も、そういう子どもたちの置かれている現状をどういうふうにとらえて、それにあわせて学習内容を配置していくか。しかもそれが特に子どもの体の発達や心の発達に関していえば、子どもたちの発達段階に応じて関心が持てるようにいかに工夫をしていくか、その辺が教科書をつくっていくときの大きなポイントになるでしょうし、また各社ともそういったところを工夫して編集しているように私は受けとめました。

川島委員

平岡委員、開沼委員、中村委員がおっしゃったとおりだと思うんです、各社を見ますと。ただ各社ごとに教える重点部分がありまして、またその会社のカラーというものが出ているのが第1印象であると思いました。

- 数野委員長 9歳から12歳までの子どもの体と心の発達という面に視点を置いて見ますと、いずれの教科書も、先ほどから話題になっております難解なことを平易に説明しているということで、子ども達にとって理解しやすい工夫と気配りがされていて、どの教科書も評価できると思います。
- 川島委員 各社の保健の教科書の特徴を見てみますと、まず5社のうちの東京書籍は、文字が大きくて見やすいのではないかと思います。大日本は現代的なイラストや漫画が目を引いているようでございます。そして学研は説明が非常に詳しく載っておりました。文教社は資料のレイアウトや会話調の文章でやさしく書かれているのではないかと思います。最後に光文書院は今日的な問題に触れておまして、そういうことからしますとなかなかよろしいのではないかと思います。以上、5社の簡単な特徴を私なりに思いました。
- 開沼委員 なかなか各社を比較しますと、正直なところ判断に困ってしまうのですが、お医者さまでいらっしゃる数野先生はいかがでしょう。
- 数野委員長 保健の教科書は、医師の私が先に具体的な意見を述べますと、そのために皆さんを誘導するような形になって、皆さんご自身のお考えを歪めるような結果になってはいけないと思いますので、もう少し皆さんのご意見を伺った後にさせていただきたいと思います。開沼委員はお子さんをお持ちのお母様です。保護者という立場から教科書に対するご意見をさせていただきたいと思います。
- 川島委員 数野委員長がお医者さまということで、特に体の成長とか体のことについては非常にお詳しいのですけれども、私はその視点から見てみますと、東京書籍の教科書は筋肉の説明あるいは男女の体の変化というところに違いを出しております。また食に関する内容も必要なことを効果的にきれいな写真と情報データが載っていて、さらに言えることは違法なものは違法としっかり載せてあります。そういうところが、東京書籍の特徴で高く評価できるのではないかと思います。
- 数野委員長 私は、保健の学習は即健康教育だと考えます。心身ともに健やかに育つですとか、健全なる精神は健全なる身体に宿ると申します。ですから、心も身体共に健康な大人になって成長してほしいという願いが強くあります。そういう意味も加味して教科書を見ました。教科書とは直接関係ありませんが、現在の子どもは、昔と比較すると体格は非常に良くなっていますが、しかし体力は落ちています。これは何に起因するのだろうかと考えますと、やはり育ち盛りにしっかり運動していないことだろうと思います。今は受験戦争が熾烈で極論しますと有名幼稚園では入園する前から既に受験勉強が始まっています。これも大きな問題であります。また、心と身体の発育のアンバランスも大問題であります。最近、何か事が起こる毎に切れるという言葉が使

われるようになり市民権を得ていますが、まさしくこのことを象徴していることだと思います。どの教科書にも取り上げられていますが、子ども達を取り巻く環境は悪化し、常に危険な状態にさらされています。例えば喫煙や飲酒が低年齢化し、最近ではさらには麻薬などの薬物乱用問題も常に心配しなければならない状況にあります。このような環境にありますので、どの教科書も同じような視点で問題を捉えて記述されています。そこで提案なのですが、第1に身体の成長に関する面、第2に身体に害毒を与える喫煙、飲酒、麻薬などの問題、第3に実際に保健の教科書を使う先生の立場から、教科書の使いやすさなどの点について検討を続けたいと、教科書をどれに絞るかの方向付けをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

平岡委員

東京書籍で、先ほど川島委員がおっしゃった筋肉あるいは男女の体の変化、体への害、病気の予防というような点がきちんと出ているというふうに発言なさいましたけれども、その部分に私も同感いたします。さらに「育ちゆく私」というところで、赤ちゃんから老人まで写真でとり上げていて、人間の一生について考えさせることができ、保健学習に対する一貫性を感じます。また光文書院にも魅力を感じますけれども、子どもたちが自分で調べ、自分で学習していく手法が多いのが光文書院だと思います。書き込みができる部分が一番多いのではないかと感じます。

數野委員長

皆さん方のご意見を拝聴していると、東京書籍あるいは光文書院に関する意見が出ておりましたが、その他の会社についてご意見ございますでしょうか。

もし、なければこの2社に絞って、もう少し突っ込んだご意見を拝聴したいと思います。

川島委員

私はこの藤沢という土地柄というのですか、地域を考えると、さまざまな情報が早く子どもに来ているのではないかと思うんです。そういうときに特に今、社会問題にもなっています性ですとか、喫煙、飲酒、薬物というような乱用防止教育、こういうことに対しましては、東書の教科書が非常に明確に書いてあるわけです。それはどういうことを書いてあるかということ、先ほどもお話しましたとおり、違法なものは違法としっかり載せているので、こういうところで東書の教科書は、藤沢の地域の中で発達させるというか、使うには子どもたちに安全教育のためにはよろしいのではないかとこのことで推薦させていただきます。

開沼委員

東京書籍ですけれども、さまざまな情報や知識を子どもたちにとってわかりやすく盛り込んであります。必要な知識を無駄なく盛り込むという点で、とても魅力を感じています。

平岡委員

同じく東京書籍ですけれども、指導者側から見ても扱いやすいと思います。

けですが、平成 17 年度使用藤沢市立小・中学校用教科用図書の採択については、中学校用は昨年度と同様に、また小学校用は、ただいま協議をいたしまして確認いたしましたとおりといたしたいと思います。それでよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

÷÷÷

數野委員長

続きまして、平成 17 年度使用藤沢市立養護学校小・中学校部及び特別指導学級用教科用図書の採択についてを議題といたします。

第 3 回審議委員会の資料 3 にあります平成 17 年度使用藤沢市立養護学校小・中学部及び特別指導学級用教科用図書報告書の中にございます平成 17 年度使用藤沢市立養護学校小・中学部教科用図書をご覧ください。

まずはじめに、養護学校用教科用図書についてでございますが、養護学校用教科用図書は、需要数が少ないためか現在、民間の発行業者が教科用図書を発行しておりません。そこで国語と算数（数学）と音楽の 3 種目につきましては、文部科学省みずからが著作した教科用図書を作成しております。各種目とも小学部用として 3 種類作成されております。印が 1 つ、2 つ、3 つとなっております。また中学部用といたしましては、印 4 つのものが 1 種類作成されております。この種目につきまして、小・中学部ともこの本以外にはございませんので、平成 17 年度使用藤沢市立養護学校小・中学部教科用図書にありますとおり、採択したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

數野委員長

ご異議がありませんので、それでは、平成 17 年度使用藤沢市立養護学校小・中学部教科用図書は、このとおり採択いたします。

×××

數野委員長

引き続きまして、平成 17 年度使用藤沢市立養護学校小・中学部及び特別指導学級用学校教育法第 107 条の規定による教科用図書について審議いたします。平成 17 年度使用藤沢市立養護学校小・中学部及び特別指導学級用学校教育法第 107 条の規定による教科用図書一覧をご覧ください。

養護学校におきましては、この 3 種類以外の種目については、民間も文部科学省のものも含めまして教科書発行業者がありませんので、学校教育法第 107 条による教科書給与となります。したがって、教育目標達成上、適切な図書がほかにある場合、学校教育法第 107 条により、その図書を教科書として給与することができます。これと同じ趣旨のことが特別指導学級にも当てはまります。そのため子どもたちの実態に応じました、多種多様な一般図書を採択することが必要となります。この一覧にありますように、昨年度まで採択している図書とあわせて、本年度各学校長から新規の報告のあった

図書を加えて一覧表となったものが用意されています。またこの一覧の最後に書かれていますように、検定本や文部科学省著作本や盲学校・聾学校の文部科学省著作本も選択の範囲に入れることも可能となっております。事務局がまとめてくださいました平成 17 年度使用藤沢市立養護学校小・中学部及び特別指導学級用学校教育法第 107 条の規定による教科用図書一覧、それから藤沢市教科用図書採択審議委員会の答申、また特に第 3 回審議委員会の審議過程を傍聴していますので、これらを参考として協議し、採択していきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

数野委員長 それでは、平成 17 年度使用藤沢市立養護学校小・中学部及び特別指導学級用学校教育法第 107 条の規定による教科用図書一覧についての協議に入ります。

はじめに、審議委員会で削除するとの意見が出ております図書のうち、来年度の供給が実質上難しいとされている図書についてですが、ご意見、ございますか。

川島委員 安定した供給が難しいのではないかと思いますので、こちらの方は削除でよろしいと思います。

平岡委員 私もそれでよいと思います。

数野委員長 ほかにご意見はございませんか。一覧表から削除することでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

数野委員長 それでは、印の図書を削除いたします。

次に、審議委員会の審議で価格の上限をどうするかが審議されたいきさつがございますが、はじめにこの価格の上限について協議したいと思います。何かご意見、ございますか。

開沼委員 審議委員会のご意見にもありましたが、子どもの教育的ニーズということを考えますと、実生活に結びついている写真が多いとか、五感で感じ取れるような工夫がなされているということから、子どもが興味・関心を持って学習できるということですから、この一覧にある価格を見る限り、よろしいかと思えます。

中村委員 価格につきましては、文部科学省から出ています通知がございまして、その通知の中で、教科書無償給与予算との関連から前年度の実績を考慮するなどして余り高額なものに偏らないことという項目がございます。前年度の実績を考慮して考えましても、このたびの教科用図書一覧に載っている図書は、先ほど黒丸印は削除いたしましたけれども、それを除いて一括して採択するというところでよろしいと考えます。

の連携を密にして、医療センターから 78 名の紹介受け入れを行いました。
(5) 指導者等事業では、関係機関からの要請により財団職員を派遣し、指導者育成などの資質の向上に協力いたしました。(6) 広報情報事業では、財団の経費節減のため、財団機関紙に企業等の広告を載せ、広告料として 55 万 7,000 円の収入を得、それを機関紙作成費用に充てるとともに、財団のホームページなどにより情報提供の拡充を図りました。(7) スポーツ施設管理運営事業では、財団ならではの弾力的な対応を図ることにより広く市民のサービスの拡大に努めました。(以下「収支計算書」等の説明は別紙資料参照)

2 の物品販売事業会計では、各施設におきまして各種の物品を販売し、施設利用者の利便を図るとともに、財団の利益を図りました。(以下「収支計算書」等の説明は別紙資料参照)

數野委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に対してご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

平岡委員 各種大会等開催事業の中で障害者のスポーツ活動支援とか障害者スポーツ交流会などを行ってこられました。その成果だと思われませんが、障害者のスポーツに対する関心が高まっているようでございます。太陽の家の体育館等も随分と利用者が増えているのも障害者がスポーツをする楽しさを感じるきっかけをつくっていただいて、そのことによって障害者が積極的に外に出て仲間の輪が広がり、自分自身の生きがいにもつながっているようなケースも見られるなど、この事業は大きな意味があると思います。

酒井生涯学習部参事 ご参考まで 15 年度については、障害者スポーツ交流会としてローリングバレーを藤沢市バレーボール協会の協力をいただいております。年 3 回、秩父宮体育館で行いました。率直なご意見として障害者の人たちは今までは太陽の家でやっていたのですが、大きな施設で行いたいということから財団の方で年 3 回でもオープンにしてやろうということで、徐々に輪が広がっております。時々お子さんも参加する状況になっております。16 年度はローリングバレーを継続しながら、中体連と相談しており、14 年度に行ったような中学校の卓球の生徒たちと障害者の卓球の愛好者の交流試合を企画しております。

數野委員長 今後もできるだけ大きな輪にしていきたいと思っております。

川島委員 財団の事業の検討を民間感覚で行い、今後の事業計画への反映に努めたというのは非常に有効的だと思うが、そういう中で各種大会等開催事業やスポーツ開放事業、健康ライフ推進事業でより一層健康に対してスポーツが競技プラス健康志向で行っているが、民間感覚で行われた 15 年度決算ではどういふふうに行ったのか教えていただきたい。

酒井生涯学習部参事 12 年度まで行政担当者が企画立案し、行っていたわけですが、財団に

5つの企業を回りまして、このたび株式会社荏原製作所藤沢事業所の野球場を提供していただけることになりました。他の4企業につきましても、企業が地域とコミュニケーションをうまくするという意味で、既に地域に開放しているために我々の入る余地がなかったという部分もあります。荏原製作所の野球場の1面の使用開始につきましては平成16年10月1日からということになります。使用料は無料ということですが、これの周知については、8月10日号の広報ふじさわに既に掲載しております。「大清水スポーツ広場閉場のお知らせ」ということで10月1日から横浜湘南道路の建設に伴い閉場となりますという内容と、株式会社荏原製作所グラウンドの市民利用開始のお知らせということで、10月1日から11月30日の間、グラウンドの使用ができるということ、この期間が短いように思われますが、12月から翌年の3月までは霜柱が立つので工場のグラウンドも一般に貸し出していない中で、とりあえず11月30日まで開放していただいております。種目は軟式野球、ソフトボールで、月曜日から金曜日は午前9時から正午まで、午後1時から4時まで。土曜・日曜は既に関連企業やクラブが昼間使っております。そういう中で早朝の野球愛好者のために7時から9時までお借りできることになっております。1団体月1回まで、対象は市に登録しているスポーツ団体に限定しております。申し込みは8月17日から27日に秩父宮記念体育館ほか秋葉台文化体育館、鶴沼運動施設事務所で受付を行って、調整会議を8月29日に行い、申し込み多数の場合は抽せん等を行います。

また荏原製作所のグラウンドだけにとどまらず、野球協会、ソフトボール協会の大会運営のことを考える中で、藤沢市の中体連のご協力をいただく中で、いろいろと交渉を進めております。

數野委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に対してご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

川島委員 他の企業が地域に開放しているが、それも無料ですか。

田中生涯学習部参事 そのとおりでございます。企業も地元とうまくやっていくというような姿勢ですので、どこも少年野球、ママさんソフトボールチームといったところに開放しております。

數野委員長 大清水野球場の閉場は永久なのか、それとも工事期間中なのでしょうか。

田中生涯学習部参事 現在の予定では、国土交通省にお貸しするというので今年10月1日から平成23年3月31日までの6年半を予定しております。なおこの工事が完了した折には原状復帰となっておりますので、野球場がまた2面戻ることになります。

數野委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、本件を了承することといたします。

×××

數野委員長 次に、(5)第18回ビーチバレージャパン&BSジャパンマネージメントカップの開催結果について、事務局の説明を求めます。

田中生涯学習部参事 第18回ビーチバレージャパン&BSジャパンマーメイドカップの開催結果ですが、ビーチバレー発祥の地である本市鵜沼海岸で、毎年夏に行われておりまして、今年はアテネオリンピックということで、1ヵ月早い7月22日から25日までで、会場は鵜沼海岸サーフビレッジ前のビーチバレー常設コートで行われました。大会結果ですが、ビーチバレージャパンでは優勝は渡辺・白鳥組(平塚ベルマーレのクラブチーム)で、昨年も優勝しております。準優勝は西村・朝日組。BSジャパンマーメイドカップは女子の大会で、2人でペアを組んで、試合ごとにペアを替えていく中で勝ち点の多い者が優勝となります。優勝は徳野涼子、準優勝が田中姿子で、徳野選手は現在アテネオリンピックに日本のビーチバレー代表選手として行っております。観客数は合計で1万2,000人です。特にお知らせしておきたいのは、一昨年藤沢市民とのかかわりをこの大会の中で持っていこうということで、市内小中学生と有名な一流プレイヤーとの交流の時間を持っております。今年で3回目を迎えております。また生涯学習部としても市の大きな事業としてご協力をいただいております。鵜沼海岸駅前に現地案内所を設けて図書館職員、文化推進課職員、生涯学習課職員、青少年課職員が毎日2人ずつが現地までの案内をしております。駅前の案内所に寄る若い方たちが大勢おります。そこで観光パンフレットもあわせて配布をさせていただいております。

また先日、テレビ東京系列で7月31日12時30分から1時55分、それからBSジャパンが8月1日午後2時から3時54分まで、この18回ビーチバレージャパン並びにBSジャパンマーメイドカップの録画放映をしております。藤沢市を全国的に宣伝ができたと思っております。

數野委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に対してご意見等がありましたらお願いいたします。

川島委員 藤沢市はビーチバレーに対しては思いがあるし、市内の小中学校の生徒と一流選手がうまくやっているということだが、私は約35年前にアメリカ・ロサンゼルスに行ったときに、大学にはビーチバレーに該当するようなコートが校内にありました。そこで、藤沢の子どもたちが砂場で楽しんでやれるという教育的な配慮があるならば、小中学校にもビーチバレーができるように考えていくと、より活性化するのではないかと思います。教育的なスポーツ体育のカリキュラムからすると難しいかもしれないけれども、藤沢はビーチバレーの原点であるとうたって、スポーツ振興を縦断的に持っていくということからすると、ただビーチへ連れて行くのではなく、プールはあるけれど

も、そういうところも検討していただくとおもしろいと思います。そこで聞きませんが、藤沢市の小中学校には、そのような計画は考えておりますか。

田中生涯学習部参事 自然を生かせる教育ということでは元気プランの中で、マリンスポーツ、ビーチスポーツの普及を考えております。おっしゃるようなことが早いうちにできればいいのですけれども、青少年協会の方でサーフィン教室とかヨット教室等を既に手がけていただいております。スポーツ課としても体育協会の中にサーフィン協会も所属しておりますので、そういう方たちのお手伝いをいただきながら、子どもたちが自然の中、特に湘南藤沢の環境を生かしたものを小中学生が体験して、大人になったら、それを子どもに伝えていけるような環境づくりが必要ではないかと思っております。

新井学校教育課長 学校教育の中での運動場あるいは体育館については、さまざまな児童生徒がさまざまな運動競技をする場として位置づけております。1面のビーチバレーコートをつくれれば、その分そのほかの種目について影響が出てくるというのが実態です。藤沢らしさという点では1つのご意見として承れるかと思っておりますけれども、現状の小中学校のグラウンドの中につくるということは、さまざまな場面で難しいのではないかと考えております。

川島委員 屋外で子どもが湘南の太陽を浴びるということは健康上良いと思います。子どもがバレーボールを打ったときに指の関節に力が加わるということで、中学校までは微妙にカリキュラムに入っていないと思いますが、今はボールも軽くなったし、砂の中で足をつけると指の発達ができると思います。家の中でコンピュータをする時間よりも、公園の中で遊ぶ時間を多く作ることに関連して、藤沢市がビーチスポーツをうたっているならば、学校教育課でも検討していただくような方向に持って行ってもらいたい。

尾嶋教育総務部参事 欧米のようにグラウンドが2面あれば、そういうことも可能でしょうけれども、現実には教室が足りなくてグラウンドにまで仮設校舎を建てなければいけない状況で、学校の中では対応は無理かと思っておりますけれども、公園と言いますと建築部門ということになりますけれども、今後研究される課題かと思っております。

川島委員 小中学校にプールをつくったのは、松島という元文部省審議官が国民皆泳のためにコンクリートのプールを提唱してつくられましたが、そういうことから施設を用意しないと、子どもというのはそのまま引いてしまう感じがしますので、それは藤沢らしさの中で検討をお願いしたい。

中村委員 ビーチバレーは藤沢が発祥の地ですけれども、それを学校に位置づけてそこで藤沢らしさを強調するには無理があると思っております。むしろ外で遊ぶ機会としては運動場でサッカーなり野球をやって太陽を浴びることはできるわけです。今の子どもは与えられた条件の中でもっと体を動かさなければい

けないことが緊急の課題だと思うのです。体力づくりの面でどうも子どもたちが外に出て体を動かさそうとしない、そちらの方を何とかしたいというのが今の思いです。どこまでビーチバレーというスポーツが今の子どもたちの志向に合って、体力づくりと結びついて浸透していくかはかなり難しいハードルがあると思う。小中学生がビーチバレージャパンという大きな大会に参加させてもらっているが、そういうあたりを突破口にして、鵜沼の海岸は常設コートですから、そこを有効に使うというところが当面の足かかりとして、子どもたちが毎日、毎日行ってビーチバレーを楽しむという状況ができれば、次のステップとしてそれを藤沢の看板として育てていこうということがあるのかと思うのですけれども、なかなかそこが難しい。サッカーで言えばフットサルあたりが人気を得るという状況を浸透していくことをつくることの方が先ではないか。全部の学校にビーチバレーコート进行けて藤沢らしさをとというのはわかりやすいのですけれども、現実を考えるとその前にやるべきことがあるのではないかとというのが私の思いです。

川島委員

現実はおっしゃるとおりで、学校全部となると経済的な面等あると思いますが、何か施策としてビーチから離れたところに作ることにより、体力は養成されるし、子どもではもったいない、大人がやってもいいような将来のライフスポーツとしても結構楽しめると思うので、ぜひスポーツ振興財団でも検討していただき、それを突破口に学校にも進出していただければと思います。

數野委員長

ビーチバレーコートは何面あって、年間どのくらい使用されているのか。もしそこが空いていたら子どもたちが授業や土日に使用することが可能なのかどうか伺いたい。

田中生涯学習部参事

常設コートは最大で 12 面です。サーフビレッジに観光協会事務所があって、希望があればビーチバレーの専用ボールを無料でお貸ししております。年間の利用者として最近、人気が高まっております、特に夏場は常に利用者があります。

數野委員長

常設のコートは小学生、中学生でも使用が許可されるのか。それからビーチバレーですので、海岸の砂を踏むことはいいことなので、しっかり足の親指に力を入れて歩くことは脳の血流を良くすることですから、砂を裸足で直接踏むのはいい。硬いコートでは味わえない安全ですばらしいコートは、子ども達にとっては大変いい条件が整っていると思うので、常設のコートが空いているなら、子どもたちに貸してもらえるように考えていただきたい。

開沼委員

学校教育の方へ囲い込んでいく方向と、子どもたちを地域の方へという方向があると思います。地域総合型のスポーツクラブということもありますので、藤沢らしさということでは地域総合型マリナー版みたいな感じでビーチを

この会議の結果を記載し、相違ないことを確認する。

藤沢市教育委員会委員長

藤沢市教育委員会委員

藤沢市教育委員会委員